

暮らしの情報の情報

安芸高田市 ☎42-2111(代)

< FAX >
 総務部・企画振興部 42-4376
 市民部 42-2130 福祉保健部 42-2130
 産業振興部 42-1003
 建設部 47-1206
 教育委員会 42-4396 議会事務局 47-0250
 消防本部・消防署 47-1191



第10回あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」

生涯学習課 ☎42-0054
 年に一度の「展示芸術の祭典」を開催します！
 絵画、書、生け花など様々なジャンルにわたる市民の創作作品が展示されます。初日のオープニングアトラクションでは消防音楽隊の迫力ある演奏をお楽しみいただけます！



最終日のロビーコンサートではオカリナ演奏とフルート演奏をご堪能ください。
 会場 クリスタルアーゾ
 日時 9月25日(日) 10月1日(土) 10:00~18:00
 (最終日は10:00~16:00)
 主催 あきたかた市民文化祭実行委員会

【安芸高田ウィンドアンサンブル第12回定期演奏会】
 生涯学習課 ☎42-0054
 人気アマチュア吹奏楽団の安芸高田ウィンドアンサンブルが定期演奏会を開催します。演奏に加えユーモアを交

【ヨコミネ式】子育て講演会
 甲田人権会館 ☎45-4922
 “子ども”が持つ素晴らしい才能を開花させる「ヨコミネ式」教育法は、全国的に話題になっていきます。“子ども”たちの意欲、やる気、好奇心を伸ばすとともに、親



えたパフォーマンスも好評で、毎年多くのファンが訪れています！
 会場 高宮田園パレット
 日時 9月18日(日) 開演14:00(開場13:30)
 入場料 無料
 演奏曲目
 レ・ミゼラブル、くまのプーさん、夜桜お七 他
 お問い合わせ先 高宮田園パレット ☎57-1803



の心がまえや子育て方法をこの講演会でまなびましょう。
 日時 10月2日(日) 13:30~15:30
 会場 甲田文化センター ミュース
 テーマ 「ダメな子なんて一人もいない」〜学ぶ力 体の力 心の力を育てる〜
 講師 社会福祉法人純真福祉会理事長 横峯吉文さん



東儀秀樹さんのソロコンサート
 生涯学習課 ☎42-0054
 雅楽奏者として有名な東儀秀樹さんのソロコンサートをクリスタルアーゾにて行います。
 東儀秀樹さんは奈良時代から続く楽家の家系の生まれで、世界に誇る雅楽師として活躍されています。第一部では本格的な雅楽演奏を、第二部ではピアノとのアンサンブル演奏を行います。

ぜひ、お越しください。
 会場 クリスタルアーゾ
 日時 12月11日(日) 開演14:30(開場14:00) チケット販売日 10月2日(日) 10:00から各文化センターで販売(休館日・月曜日)
 入場料【全指定席】
 ●一般 ……2,000円 (当日…2,500円)
 ●高校生以下…1,000円 (当日…1,500円)
 ※前売りチケット完売の場合は、当日販売をいけません。
 お問い合わせ先 生涯学習課 文化・スポーツ振興係
 “スポーツ”と“食”と“文化”のお祭り『みつ★フェス』開催
 みつやの里スポーツクラブ 事務局 ☎42-2808
 「スポーツバイキング」・腕試しマッチ」やバザーコーナーもあります。また、文化教室も企画しますので、お気軽に遊びに来てください。
 日時 10月9日(日) 9:00~15:00
 場所 吉田運動公園

参加費 1人200円(保険料含む) ※みつやの里スポーツクラブ会員は無料
 持参物 屋内種目に参加の際には屋内シューズが必要ですが、事前申込は不要



歴史民俗博物館公開講座

安芸高田市歴史民俗博物館 ☎42-0070
 第3回「コシヒカリを創った男」高宮町出身 高橋浩之の挑戦」
 講師 J A 広島中央 農業技術顧問 前重通雅さん
 日時 9月11日(日) 13:30~15:30
 会場 歴史民俗博物館
 定員 60名(先着順・要申込)
 参加費 無料

お知らせ

電波利用ルール
 「不法電波はいけません」
 中国総合通信局 電波監理部 電波利用環境課

☎082-2222-3333
 電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。
 ●守ろう電波の3つのルール
 1. 無線機器の利用には「技適マーク」の確認をしてください。
 2. 電波の利用には、原則、免許が必要です。
 3. 外国規格の無線機器は、国内では利用できません。
 ●電波に関するお困りごとやご相談
 不法無線局、混信、妨害相談 ☎082-2222-3332
 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎082-2222-3383
 電波利用料 ☎082-2222-3308
 その他行政相談 ☎082-2222-3314

手話通訳者の配置
 社会福祉課 ☎42-5615 FAX ☎42-2130
 手話を使用されている聴覚などに障害のある方が市役所を安心して利用してもらえる

よう、手話通訳者を配置しています。市役所窓口での手続きや相談の際に手話通訳を必要とされる方は、お気軽にご利用ください。
 配置場所 社会福祉課
 配置日時 毎月第1・第3火曜日(祝日・年末年始を除く) 9:30~16:30(12:00~13:00を除く)
 利用方法 手続き・相談時の手話通訳を希望される場合は、社会福祉課又は各課窓口でその旨、お伝えください。
 ※手話通訳者が業務で不在の場合もありますので、ご承知ください。

投票所の一部変更

選挙管理委員会 ☎42-1136
 平成28年11月13日執行予定の市議会議員一般選挙より、投票日当日の投票所を一部変更します。
 ●八千代第3投票所
 「下根集会所」へ変更します(八千代町下根614番地)
 ※該当地区
 宮の下、宮の上、古屋、国安、中の谷、実宗、出口東・出口

中、出口西、寺の下、高平寺、上高平寺、殿前市営住宅
 ※投票時間 7:00~18:00(変更なし)
 「選挙公報」郵送
 ご希望の方へ選挙公報を郵送いたします。
 選挙管理委員会 ☎42-1136
 候補者の政見などを掲載した、「選挙公報」の配布は、新聞折込及び安芸高田市役所本庁・各支所への設置を予定しています。
 新聞を購読されていない、新聞の折込が入らない等の理由により「選挙公報」の郵送をご希望の方には、郵送いたしますので、送付先を事前に選挙管理委員会へお知らせください。
 ※無投票となった場合には選挙公報は発行されません。

募集

無料調停相談会
 広島民事調停協会 ☎082-2228-0421

目的
 身近な紛争について、その解決手段の一つである調停制度の利用に関する相談を無料で受けるとともに、調停制度が、だれでも簡単に利用できること、当事者の合意を基本とすることから、当事者にとって円満な解決が期待できる制度であることを広く知っていただく。
 日時 10月14日(金) 10:00~16:00
 会場 広島バスセンター8階「アクアホール」(広島市中区基町6番27号)
 相談内容
 ①お金の貸し借り、売買の代金の支払、交通事故の損害、近隣関係、建物の明渡しなど民事上の金銭や物にまつわる各種トラブル
 ②夫婦関係の調整、離婚、生活費(養育費)の請求、遺産分割、親権者の変更など家庭内のトラブル
 相談担当者
 民事調停委員、家事調停委員
 主催 広島民事調停協会、可部・東広島・大竹 各調停協会、広島家事調停協会